

# 子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業

## ★高齢者の方を含むグループでの活動が対象です★

### 子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業とは？

★高齢者を中心としたグループが行う互助活動に対して、地域商品券に交換できるポイントを付与し、地域互助活動の活性化や、高齢者を地域全体で支える活動・高齢者による子育て支援活動の取り組みを促進し、地域活性化を図る。



### ★対象となる団体（グループ）

- ・阿久根市内に住所があり、構成員が **3名以上** で **毎回活動**
  - ・65歳以上の構成員が **半数以上参加** している事
  - ・代表者を定め、継続的に活動すること  
(月に1回以上の互助活動)
- ※国・県・市から補助（助成）を受けているグループは対象になりません。

### ★互助活動を始めましょう

#### ◆ポイント対象となる活動

- 高齢者の見守りなどの支援活動
- 高齢者や介護者の仲間づくり支援
- 美化活動・ボランティア活動
- 子育てサロン等
- その他の地域貢献活動



見守り・声掛け  
いきいきサロン・ころばん体操・子育てサロンの スタッフ などが該当  
(サロン・ころばん体操等の 参加者 は含みません)

### ★ポイントの付与について

- ・ **1回(1時間以上)** の活動につき **1ポイント** とカウントされます。
- ・ 1ポイントあたり **1000円** に換算されます。※付与されるポイントは **1日1ポイント** が上限となります。

- ・ 1時間未満の活動
- ・ 構成員3名未満での活動
- ・ 構成員65歳以上の方が半数未満の活動



※ポイントが付与されませんので  
ご注意ください。

- ・ポイント交換申請手続きは年2回（10月と2月）
- ・活動実績表に **活動写真を添えて2月末までに** 社会福祉協議会へ提出してください。活動内容を確認し、該当する活動 に対して後日商品券交付となります。手続きの際には印鑑もご持参ください。

※基本、**登録申請日**からの活動がポイント対象になります。（ポイントの翌年度繰越はありません）

阿久根市社会福祉協議会 ☎(0996)72-3800

担当 地域福祉係 川原・高野